

経済産業委員会

平成26年3月14日（金）

午後1時30分～午後2時30分

議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・社会教育部 荒金社会教育部長、百崎青少年課長
- ・経済部 池田経済部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・議案審査について

○重田委員長

それでは、ただいまから経済産業委員会を再開いたします。

昨日の審査で積み残しとなっておりました第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、第1条、歳出第7款第1項第4目のバルーンミュージアム整備事業について審査します。

初めに、マルキョウ佐賀店跡については、バルーンミュージアムのほか、青少年センターの移転についても以前から話があっております。

本日は社会教育部に来ていただいておりますので、まず、この点について説明を求めます。

◎第1号議案 平成26年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款第1項第4目バルーンミュージアム整備事業に関連する 説明

○重田委員長

ただいまの説明について委員の皆さんから質疑をお願いします。

○川原田委員

今の説明をお聞きしまして、何かいいことばかり言われているみたいなんですけども、まず、今の青少年センター、言葉は悪いんですけども、若干問題がある子どもたちの集まる場所ですよ。私は本当に適地とか、最高とか言われますけども、果たしてそうなのかなという気がするんですよ。

というのは、やはりバルーンミュージアムでいっぱい人が集まりますよね。私はそういう子どもたちというのは、もっと静かな環境の中で、きちっとした形でやはり見守ってい

かなければならないんじゃないかなと。本当にいいことばかりおっしゃっていますけども、そうなのかなと、頭から私はちょっと信じられないなという部分がありますし、また、今の青少年センターについては、いわゆる子どもたちがある程度発散できるような、運動できるような施設がありますよね。その辺はここに入っていないんですけども、その辺についていかがでしょうか。

○百崎青少年課長

現在の青少年センターですけれども、先ほど言われた困難を抱える子どもたちに対する対応の部分としましては、資料のほうの6ページの③になりますけれども、くすの実教室、くすの実事務室というのが現在の青少年センターには設置をされております。それで、先ほど申しましたあり方検討委員会の委員のほうからですね、今後、佐賀市の青少年教育については、それだけではなくて、こちらのほうの②に記載をしておりますくすの実以外の、くすの実は不登校の子どもたちなんですけれども、ニートとかひきこもりとか、そういった困難を抱える子どもたちに対しても支援をしていかなくちやいけないんじゃないかということの御指摘がございました。

今現在の機能に加えまして、こちらのほうの②の機能を今回新たに加えた分の機能というふうになっております。

それと、現在の利用がくすの実以外の通常の健全な子どもたちの利用につきましては、放課後に、うちの3階のほうに体育館が設置されておりますので、そちらのほうでバドミントンか卓球のどちらかなんですけれども、利用がっております。

利用の方法としては、例えば、バドミントンが空いていればバドミントンをするし、詰まっていれば卓球をするというような形での利用が現在っております。

○川原田委員

いや、ですから、きのうおとといやったかな、私たちが視察に行ったのは。きのうですかね、視察に行って、今のマルキョウの施設でできますかと聞いているんですよ。恐らく私はできないと思いますけれども。

○百崎青少年課長

仮にマルキョウのほうに設置した場合に、今しているバドミントンが天井の高さの問題から多分できないんじゃないかというふうに考えています。ただ、卓球につきましては可能かというふうに考えています。

○荒金社会教育部長

体育施設も、もちろん天井高が高いところがあるにこしたことはないんですけれども、ただ、我々は何でもかんでもそろえ切るのはちょっと無理かなというふうに思っています。

それが、まず、我々も北九州、福岡、関東方面、5都市ほど見させていただきまして、困難を有する青少年に対して細やかな支援をしているところを見て回ったんです。それはあり方検討委員の皆さんと一緒に回りました。体育施設だけを見ても、うちのよう

に天井高が高いところはありませんでした。といいますのは、あるにこしたことはないでしょうけど、そこまではやっぱり求め切れないと。そこまで併設して、それも、大体集まりやすいようにということで、駅前とか、そういう繁華街にあるんですね。といいますのは、そういったところは困った、困難を抱える子どもたちは集まりにくいだろうというふうな雰囲気もありますけれども、ただ、青少年センターというのは、健全な子どもたちが集まる場所、6ページで言いますと、(3)の1ですね。1はうちが既にやっています健全な青少年が集まってこれる場所、それが1つ。それともう1つは、困難を抱える青少年の相談場所、その2種類に分かれておりますけれども、それが同じところにあるんですね。それは複合ビルとか駅前の繁華街のビルとかに入っていて、その一角に入っているんです。それで、それ以外はいろんな人が出入りをできるところにあります。ただ、困難を抱える子どもたちは、ちょっとそういうふうに入づき合いがまず苦手ですから、専用なところに入ってこれるような、そういう配慮はされています。

そういうことで、専門の心理カウンセラーとかを置いて、少しずつなれていかせて、すぐ隣にある健全な子どもたちが集まる場所にスライドさせていくというふうな形でされていますので、我々としては、それは繁華街にあるとか、人が集まる場所にあるということは、そういう専用の通用門といいますか、そういうところから入るといった配慮をすれば、そうは問題はないというふうに思っているところでございます。

○川原田委員

いや、自分の認識では、そういう子どもたち、ちょっと問題のある子どもたちというのは、私は静かな環境の中でやっているのが普通じゃないかなという思いを持っていましたけれども、どっちかというと、部長はそういうところを選定されて見に行ったんじゃないですか。違いますか。

○荒金社会教育部長

困難を持っている青少年を支援するようにやっている先進都市をピックアップしまして、そういうところに行きました。ですから、どういう意味でおっしゃられているか知りませんが、我々は困難を有する子どもたちへ先進的な事業をやっている先進都市をピックアップしてまいりました。以上でございます。

○川原田委員

これ以上言いませんけれども、一つつけ加えれば、私を知る限りの、いわゆるひきこもり、そういう若干心に問題があるとか、そういう子どもたちというのは余りに人に触れたがらない、そういう傾向があるというふうなことで自分もずっと子どもたちと接触をしてきたわけですね。そういうふうな中で、果たして私はバルーンミュージアムのようなにぎやかなところでいいのかなと、まだ疑問はですね、今、部長が語る説明されますけれども、私はまだ十分理解いかない部分があるわけですから、何となく、また言葉が悪く、言い方が悪くなりますけれども、ふっと話が沸いたからこれに乗っからんかということで乗ってしまっ

たんじゃないかなという気がしてならないですけども、そういうことではないということ
を期待しながら、もう結構です。

○荒金社会教育部長

私も保護課でケースワーカーをずっとやっていたし、若者サポートステーションの
谷口さんとよく話をするんですけど、この経験から申し上げますと、そういう場所をつく
ったからといって、ひきこもっている子どもは来ないんです。実際、アウトリーチして、
家に入り込んで、ずっと何回も何回も話しに行っ、心を解きほぐして一緒に来させなけ
れば。ですから、そういう努力がまず必要だということです。そういう専門員とか、そう
いうことができることを、ここだけでなくて、そういうことまでやらないと、まずこちら
の場所までにも、相談室までにも出てこれないということがありますから、ここだけで完
結しようとは思っていません。ですから、そういうのプラスですね、アウトリーチで、ま
ず自宅で相談に乗って、ちょっと家からこちらへ出すというふうな前段階の仕事がござい
ます。

○川原田委員

もういいと言って、済みませんね。いや、部長ね、私が言いたいのは、そういう子ども
たちをやっぱり地域でも育てていかないといけないのではないですか。そして、こういう
静かなところで、先生もいらっしゃる、そういうところでという形で一つずつ持っていく
のがやっぱり地域の大人の仕事でしょう。私が言っているのは。

だから、せっかくそうやって少し心を開いてきた子どもたちがですよ、また本当に、さ
っき言いましたように、やはりそういう子どもたちというのは、私の経験上、本当に人嫌
い、ごちゃごちゃしたのが嫌いという子どもが多いわけですから、あえて申し上げてい
るので、部長が言われるのがわからんわけじゃないですけども、静かなところだからいいと
いうことじゃないんですが、大体感じとして僕はそういうことを、今までの経験上、ずっ
と子どもたちを育ててきて、よその子も見てきて、そういう感じがするものですから。も
ういいです。

○千綿委員

部長、実は経済部のほうでは、いろんな意見が出た中で、場所ありきじゃないのかとい
う意見がやっぱり出てたわけですよ。だから、ちょっと川原田委員もそういう部分の意
見もあったと、私もそう思います。

逆に、あそこを改築して、この規模のやつをつくるとしたら幾らかかったという見積も
りとかとってありますか。そして、今度行くのにお金は幾らぐらいかかるのですか、その
整備をするのに。そのようなものを全部とった中で、例えば、比較しないとけないじゃ
ないですか。改築はできません——もちろん耐震補強ができないというのであれば、改築
も当然考えるのが本来の姿ですよ。必要だから当然改築というのを普通考えるべきもの
だし、それはこのくらい金額がかかる。ただ、経済部が今度あそこに行って、若干余るの

で、それで比較したときに費用対効果で行くところですよという話にならないと、皆さん、全部執行部で場所ありきで考えているような感じにしか見えないわけですよ。そこら辺どうなんですか。

○荒金社会教育部長

場所ありきというか、我々は我々なりに、先ほども課長が説明しましたように、耐震診断をして、もうだめだと言われたから、とにかく青少年教育のあり方そのものをどういったことを一から見直してどうすべきかという議論を2年間ずっと重ねてきました。そのあり方検討委員会で専門の先生方と一緒に我々も先進都市の視察をして、答申も一緒にまとめて、その中では、佐賀市だけの子ども・若者白書、市でつくるのは初めてですけども、そういったものもつくって、実態を知った上で答申をいただいたわけですね。それが去年の10月です。

そういったことで、今から場所は我々も探さないといけないねと。今の青少年センターは補強不可能だという結論が出たものですから。というときに、我々としては、たまたまというか、11月にそういう話があって、我々も半信半疑でした、最初は。ただ、よく検討してみると、やっぱり課長も言いましたように、今のところが建物がわかりにくい、アクセス道路が狭い、駐車場が足りないということがありましたので、それから見ると非常にここはいい適地だなということがあります。それと、面積も2,000平米ぐらいのところがありますし、天井の高い体育施設だけはちょっとないわけですけども、ただ、それはたまたま先進都市を見てきたときに、どこもなかったと。そこまでそろえんといかんねというふうな議論も、あり方検討委員の専門家の皆さんたちとも何度も議論を聞かせました。あるにこしたことはないだろうけど、それが絶対条件かという、そうではないというふうなところでの議論です。

ですから、私どもとしては、これが全然なかったら今からゼロからあれを探すことになったでしょうけど、たまたまいい物件があったから、これは非常にいいなと。今のできる範囲ですよ。今から設計とか、どう使うとか、そういうことは今から補正とかなんとかで予算を上げていくべきでしょうけども、そういうことに行く前にこういうのがあって、ちょっと今比較してみると非常にいい物件だということでございます。

○千綿委員

ということは、まだ改築した場合の予算とか全然とられていないということですね。

そこはわかりました。それじゃ、例えば、経済部では今、バルーンの係留を横でしょうという計画も実際あるわけですよ。ただ、そのときに、例えば、夏とか冬は冷暖房があって窓を閉めていいんでしょうけど、春とか秋は窓をあけますよね。その相談業務の横でボーボーという音がしていても大丈夫なんですか。そこら辺を皆さん懸念してあるわけですね。

例えば、観光地というのは当然人が来るし、バルーンの係留をするのであれば、結構バ

一ナーの音は大きいんですよ。窓をあけて、例えば、相談業務をやっているときに横で一ボー音がして、それでできますかということをお皆さん懸念されているわけですよ。そこから辺りがんですか。

○荒金社会教育部長

そこまでちょっと我々も議論はしていませんので、何とかそこは並存できるようなことを今からせんといかんでしょうけど、ただ、わかります。それは検討材料としてで、しっかり検討はしていきたいと思います。

○千綿委員

部長、きょう呼びしたのは、ここは所管違うんですよ。文教福祉委員会の所管ですけど、ただ、この土地の取得費がここにかかっている、執行部案として、経済部のバルーンミュージアムと青少年センターの併設ということだったので、この取得にかかわって、その計画がしっかりしていないと、打ち合わせが僕たちは済んでいると思って、しているわけですよ。そしたら、予算を通して、あとは併設いいよという意味ではないんですよ、実際言って、本来は。本来は取得費だけの問題なので、うちは、だから、逆に文教福祉委員会の所管のところもお呼びして、きょう聞いているんですね。

確認したいのは、もうこれが絶対の決定なのかどうかですね。そこから辺の、そいけん、さっき言ったところ、経済部がバルーンの係留をするということも打ち合わせされてないわけですよ。だから、経済部にも言ったんですけど、あなたたち場所ありきやんって。ここにしたいから、あなた上げているのしょうと。別に基本構想ができて、基本計画もできて、そして実施設計をしていく段取りどおりすればいいじゃないかと。ただ、地権者の問題等々があって今議会に出しておるけども。そしたら、全体で幾らかかるとて。それも出てないんですよ。そんなので土地だけ買っておかしくないかねという話を私はさせていただきました。

だから、そこから辺をもうちょっと詰めてやっていただかないと、僕たちも寝耳に水なんですよ。市民が、ほとんどの市民が言っていますよ。あそこはおかしいのではないかというのがあるから、私も言っています。だから、そこがちゃんと詰まらないままに議案として出てくるのはね、土地の取得費だけとりあえず通してください、全体像はわかりませんって、そんなのでおかしいでしょうというのが私の意見なんですよ。いかがですか。

○荒金社会教育部長

そういう今から検討すべき点については、真摯に話をしていきたいと思います。ですから、絶対ここでなければならぬと。100%決まるよとか、そういったことは私どもは言っているつもりはございません。

○千綿委員

だから、やっぱりですね、部長ね、改築した場合の予算もとっておかないと、見積もりを。これだけかかるからという投資対効果の部分もあるじゃなかですか。だから、例えば、

僕たちが市民に説明するときに、いやいや、買うようになりまして。そしたら、青少年センターは改築すると幾らかかるとかい、そっちがましやなかったとかいて言われたときに、数字も言えなかったら説得できないじゃないですか。でしょう。僕たちに言われないうことは、イコール僕たちも市民に言われないうことなんですよ。それじゃ、なかなか難しいという部分をちょっとお伝えしたかった。

○野中宣明委員

先ほど部長のほうから先進都市の事例で、駅前とか繁華街の場所とかですよ、そういうところでなされているということで、問題ないということで、あり方検討委員会とか執行部の考え方として、この場所という選定の理由の中にも一部あるということでおっしゃられていたんですけども、多分ね、恐らく先進地とかはそういう場所がないんじゃないかと思うんですよ、そういった静かな場所。だから、まずは静かな場所、きちんとした環境が、本当に一番理想の環境がどこなのかというのをやっぱり見た中で、まず、その場所を探すとか考えていくという作業がまず大事だと思うんですよ。どうしてもなかったら、やっぱりこことかですよ、そういう手順を踏んでいただきたいと私は考えるんですね。

そういうことで、もう1つは、築40年以上、ずっと勸興校区のあそこの地元建ってきた。地元の人たちも、やっぱり一緒になってかかわってきたと思うんですよ。私は勸興ではありませんけども、別の校区なんですけど、やっぱり地元でそういった愛着のある施設があるということは、ずっと愛着を持って接してきていますので、いきなりそれがなくなるとなればね、非常に心のすき間というのが出てくるんですよ。

だから、そういった意味では、きちっとこの部分、地元の声とか、そういったものがまず反映された上で選定されたのかどうか、この部分がまずちょっとどうかなというのを1つお聞きしたいんですけど、どうですかね。

○荒金社会教育部長

地元の声ということ、まだ聞いてはおりません。ただ、しかるべき時期が来たら、それは聞くべきだと思っております。

ただ、先ほどの話でありましたが、静かな場所といいますけれども、困難を持っている子どもたちにとっては静かな場所が確かにいいですけども、一方、健全な子どもたちが集まる場所としては、中心部にあって、この中央大通りでどのバスの路線もほとんど通っていますので、そういった意味では、非常にいい場所なんですよ。我々は困難を抱えている子どもたちを何とか支援をして健全な子どもたちにしていこうと、同じ施設の中にそういう2つの機能を持っていて、横にスライドさせてやっていこうという気持ちがありますので、ですから、ただただ静かなところというあれじゃないんですよ、青少年センターというのは。反面、健全な子どもたちがいっぱい集まれるような場所でないといかんわけですね。という機能もあわせ持っているということを御理解いただきたいと思います。

○野中宣明委員

この件に関しては、私たちもそれぞれいろんな意見を持っているんですよ。市民の方もいろんな意見があると思います。地元の方もいろんな意見があると思います。そういった声をやっぱりまず聞いて、そして、本当にどこがいいのかという場所をやっぱり決めるべきだと思うんですよ。

先ほど部長おっしゃられました。これは100%マルキョウ佐賀店跡に併設するということではないということではなかった。再確認ですけどもね、これは本当に決定であるのか、まだ私が今言いましたようないろんな意見、私たちも意見を聞いてもらいたいんです、議会の意見も。市民の意見も聞いてもらいたい。地元の意見も聞いていただきたい。そして、本当の意味でのよりよい場所をつくっていただきたいと思うんですけども、そういった方針が要するに決まっているのか、それともまだ協議できる余地があるのか、どちらなのか、これを最後に教えてください。

○荒金社会教育部長

私どもとしては、非常にいい場所だというふうには思っています。ただ、それはあくまで執行部としての考え方でありまして、もちろんこれからいろんなあれがございます。スケジュールの中では設計の問題とかいろいろございますし、地元への説明の問題とか、いろんな人から声をももちろん聞かないといかんというのは、我々は今までの利用者だけでなく、特に我々がターゲットとしているのは、高校を卒業した後に、高校まではくすの実の子どもたちも大変なんですけども、何とか学校の先生が手助けをしてあげているんですね。ただ、学校を卒業した後のひきこもりの子どもたちを誰も相手にしてくれないと、そういう子どもたちがいるんです。そういう子どもたちをどうするかという問題もありますので、PTAの小学校、中学校だけでなく、高校まで意見を聞きに行ったりとか、いろんなところからいろんな人の意見を聞こうと思っておりますので、そういう手続は十分踏みたいと思っておりますので、手続はびしゃっとしていきたいと思っておりますし、ですから、そういう意味で、100%これで決まって、もう問答無用よというつもりは全然ございません。もちろんそうはできませんので、執行部は。議会の承認がなければ前へ進めませんので。以上でございます。

○千綿委員

済みません、ちょっと忘れていました。よかったら、今あるセンターの利用状況を市民活動センターのできる前からちょっといただけませんか。

というのがね、市民活動センターに結構子どもたち来とっとですよ。先ほど部長が言われた健全な子どもたちも市民活動センターで結構勉強しています。ですから、多分、できる前は結構多かったかもしれんけど、この市民活動センターに行っている部分も多分おると思うんですね。だから、例えば、新商工ビルに行きますよね。当然、そっちに行く子どもたちもおると思うので、だから、市民活動センターができる前ぐらいの人数から今までの利用人数を、やっぱり利用者がどのぐらい——新規機能については予測でいいです、当

然ながら。困難な子どもたちの相談業務とか、幾らか実績ないでしょうから、今後どのくらい見込まれるということで結構なんで、やっぱりその利用者の数とかがないと、例えば、何でも一緒なんですけど、このくらいの人たちが利用するから、やっぱりこのくらいお金かけてでもつくらないといけないという話は当然していかないといかんとですよ。だから、資料としてやっぱり出ておかないといけないのですよ。だから、今までの利用者がこのくらいですよ。市民活動センターができる前、市民活動センターに結構子どもたち行きましたけれども、これだけ減りましたと。その数がやっぱりわからないと、何人利用するかわからないのに、つくっていいよとかいう話じゃないじゃないですか。だから、そこは利用実績を、これは別にすぐには言いませんので、その実績を資料として提出していただきたいと思います。

○荒金社会教育部長

はい、わかりました。提出いたします。

○重田委員長

ちょっと確認ですけど、すぐは難しいですね。よろしいですよ。ただ、資料として、ただ、予算がどうなるかにしても、その他で必要になってくると思いますので、でき次第ということで、棚によろしいですね、お願いします。

ほかによろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、青少年センターに関する質疑は終了いたします。

社会教育部の職員は退室していただいて結構です。

◎執行部入れかわり

○重田委員長

そしたら次に、きのうの審査の際、委員より資料の請求がありましたので、まずは執行部より資料の説明を求めます。

◎平成26年度佐賀市一般会計予算中、歳出第7款1項4目中のバルーンミュージアム整備事業についての追加資料説明

○重田委員長

ただいまの説明について委員の皆さんから質疑を受けます。質疑のある方。

○千綿委員

進捗状況の中にあるんですけど、マルキョウさんが10月24日に来られていますよね。真つすぐ経済部に来られたんですかね。

○池田経済部長

向こうから御連絡がありまして、私どもが会いに行きました。経済部のほうにお話がございまして、私がお会いに行きました。

○千綿委員

だから、僕はそこが解せんですよ。普通、私がマルキョウだったら市役所に、こうやって何らかの形で閉めるから何か利用形態とか考えられないかなと行くときに、経済部には電話しませんよね、基本的に。例えば、真っすぐ経済部に連絡のあったということは、誰かがそういう情報を流して、マルキョウさんがそれを提案しようと思って電話されたと思われんやなかですか。

○池田経済部長

昨日も御説明したと思うんですが、4年ぐらい前からですね、非公式ではございます。きちんとメモをとるような会議ではございませんが、余り業績がよくないんだよねみたいな話があって、もし閉めた場合には、まちづくりに貢献したいというふうに考えているので、市で買ってほしいという話を最初からされたわけではないんですが、何とか、変な人に譲るのではなくて、まちなかのためになるような使い方はないかなという御相談はありました。

それが数回、4年前に行ったときには私が一番最初に行きました。そういった関係があって、経済部もそこにずっとかかわってはきましたので、まちづくりということに向こうとしては考えておられましたので、まちづくりに何か活用できないかなということでありましたので、私が名刺を差し上げておりましたので、この24日には私どものほうに電話がございました。

○野中宣明委員

済みません、資料ありがとうございました、きのう言いましてですね。

それで、ちょっとお伺いしますけども、大きいA3用紙2枚というのが基本構想で私が請求した分だと思えますけども、要するに、どういうもんかというのは、概要は大体この間の全員協議会の中でも御説明もありましたし、こちら辺は大体わかるんですよ。だから、要するにこの基本構想策定の中で、その中身がどうかということをやっと知らないとやっぱりいけないなということで確認なんですけど、やっぱりこの集客をどうしたらお客さんが来ていただくか、こういったのも基本構想を策定する中で考えていくということでしたので、だから、そこら辺のことはどのような報告に今の時点——多分、上がっていると思うんですよ、ある程度ね。そうしないと、おかしな話ですから、だから、そこら辺ですよ、それは口頭で結構ですので、どういったものが集客のための企画として上がっているのか、そこをお答えいただけますか。

○池田経済部長

まず1つは、どうしたら集客ができるかというのは、昨日も申し上げましたけれども、もちろん集客を上げるための一番の努力は、やっぱり観光の営業活動とか、そういうのが大きい要素だと思います。

それから、バルーンに直接かかわる部分でいいますと、昨日も努力をしたいというふうに申し上げましたけれども、バルーンのやっぱり大きさを体感していただくために近隣で

やっぱり実際のバルーンを見ていただく努力をするということ、それから、ここにですね、この絵の中でごらんいただくとすると、波線で書いています。今、持ち主の方をお願いをしたいということで話をしておりますが、イカロス5号という日本で最初にフライトしたバルーンがございますので、これが残っておりますので、これをこちらのほうに譲っていただければというふうに思っています。そういう意味では、日本の熱気球の歴史の第一歩からここに展示することできるというふうに思っていますので、それが大きな目玉になると思います。

それと、フライトシュミレーターなどはやっぱり子どもたちが一番喜ぶネタだと思っていますので、フライトシュミレーターというのは、要はバルーンを自分で操作するのと全く同じような操作をやることによって、実際、映像と一緒に空をフライトできるというものでございますので、そういったものが中身として、要は観光の内容としては大きな要素を占めているものだというふうに考えております。

○野中宣明委員

きのうもこのやりとりがあったんですけども、ちょっと済みません、部長、確認ですけどね、さっきも言葉のあやで申しわけないですけど、近隣でバルーンを見ていただくものと。私は見ていただくんじゃなくて、きのうも議論したんですけど、やっぱり乗ってもらわないとかんと思うんですよ、係留として体験できる。だから、それは努力されるということでした。

もう一度ちょっと確認ですけど、これ係留は必ずやっていただく努力をしていただけるのかどうか。今言われたような近隣の隣接地まで含めてですよ、私はきのうも言いましたように、現地での係留飛行というのは私は無理だと思います。やっぱりビルの谷間の風というのは、きのうも現地で見るときに回っていましたし。それと、やっぱり防音対策とかもかなりこれから投資も必要ですし、そういった意味では、きのう部長もおっしゃられたような県のあいている土地——あいているというか、今、県が所有している土地、もしくは松原公園とか隣接した部分ですよ、やはりそういったしっかり体験ができる、乗れる係留というのが実行できるかどうか、その辺の努力をされるのかどうか、ここを再度確認だけお願いします。

○池田経済部長

その乗せる、体験させるというのは、簡単にできることではないというか、実際、今、体験搭乗とかというのは1,000円とか2,000円とか、お金を取ってやっている部分なんですよ。バルーン会場でもやっていますけれども、実際には相当な経費がかかります。ただ、私がきのう申し上げて、その隣接地でどうしてもバルーンを立ち上げたいというふうに申し上げましたのは、バルーンの大きさとか、それから、実際バルーンってどういうものかというのをごらんいただくというのは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、実際、体験搭乗をやる場合にはどうするかということは、今後、考えていかないとい

けないかと思いますが、実際にバルーンを立ち上げられるような仕掛けを近傍でやりたいというふうに思っております。

○野中宣明委員

次が、この基本構想策定の中で、この時系列でいっても、委託先が鹿児島大学となっております。これも要するに場所についても、この基本構想策定の中でいろんな意見を聞きながら決定していくということでした。

マルキョウの跡地が市街地の場所としては最適であるというふうにこれは判断されているんですかね、委託先の考え方としては。その辺はどうなんですか。あくまでも市の考え方だけなんですかね。

○池田経済部長

もちろん私どもと委託先というのは一体化しておりますので、話し合った結果でございます。

あその場所をもちろん委託先の方にもごらんいただいて、こういった要はシステムをつくるとか、そういうことについては、あその場所というのは設備が非常にいいということは向こうのほうに確認していただいておりますし、それから、ほかの意味ですね、交通の利便性であるとか、コスト低減ができるとか、他の観光施設との連携を図れるとか、そういうことは委託先が決めることではなくて、佐賀市のほうで判断して、委託先との話の中で総合して決定したところでございます。

○野中宣明委員

それと、この構想策定の中においては、バルーンの関係団体とどのように意見交換をされたのか。この意見の聞き取りとか協議といったものはされたんですかね。

関係団体といいますと、例えば、組織委員会とかあるじゃないですか、バルーンの実行委員ですかね。そういった方々とのきちんとした公式的な意見の聴取とか、意見交換、協議について。

○池田経済部長

公式とか非公式とかというのは、ヒアリングでございますので、何をもって公式と言うかというのがありますが、バルーン関係者からの聞き取り、ヒアリングというのはもちろん行っております。

○野中宣明委員

行っているということであれば、どういう声、意見だったんですか。ここのバルーンの、いわゆる場所、それとか、例えば向こうとしてどういうことをすれば人が集客できるとか、そういった内容をもう少しちょっと具体的に教えてください。

○池田経済部長

体験、体感ですね、実際、体感、体現することが集客につながるというような意見はございました。それと、やっぱりバルーンの楽しさを知ってもらう必要性とか、それから、

ヒアリングをやった大きな要素というのは、バルーン関係者から見てどういったものが必要、どういったものがバルーン関係者にとって魅力があると感じるかというようなことを聞くのがバルーン関係者から聞き取りをした目的でもありますので、バルーン関係者がこういうものをつくったほうがいいよというのを、全部バルーン関係者から聞くということではなくて、バルーン関係者にも聞き取りが必要だというふうには考えましたので、バルーン関係者からの意見としては、そういったところが意見として出ました。

○野中宣明委員

そしたら、結局、この決定した——もちろん今決定されて、こうやって議案に上げてきおられますので、そういった意味では、執行部のお考えの部分、それとか、やっぱりそういう委託先のお考えの部分、それとか、バルーン関係者の声とか意見の部分、そういったのを総体的にまとめた結果がこれということによろしいんですかね。

どうしてかという、3月の前回の当初予算、委託料を予算計上するときに、そういったことをやりながら、きちっと、こう言われているんですよ。策定に当たっては、バルーンの組織委員会を初めとするバルーン関係者、そして市民の意見を取り入れる場をつくっていく必要があると考えておるといことで部長言われていますので、そういったことが総合的に集約したやつがこれなのかどうかということ、ここの確認をお願いします。

○池田経済部長

場所の決定の件でおっしゃっているということですか。含む全てですか。もちろん、今ここに書いておられますとおり、いろんな聞き取りもやりましたし、それから、ヒアリングもやりました。ヒアリングというか、ワークショップもやりました。打ち合わせも我々とやってきました。そういったことを含めて、総合的に勘案して、現在、間もなく仕上げる基本構想に生かされるというか、出てくるというふうを考えております。場所の決定から、この中身に関してですね。いろんな方の意見も聞き入れましたし、私たちも意見を出しましたし、みんなで考えてコストを抑えることを含めて、集客のことも含めて、全部それはもちろん総合して検討した結果であります。

○山田委員

これは確認事項になるかもしれませんが、きのう部長の答弁で、本丸歴史館から徴古館、それでバルーンミュージアムにかけて総合的にセットで観光資源として考えているという御答弁だったと思います。

それで、やはりこれが、例えば、この流れでですね、あそこだけ全然手つかずとかいうことじゃなくて、例えば、県との関係も協議して、中央大通りのことも含めてやるということでしたけども、やはりこれは鍋島報効会と県と市としっかり連携をとりながら、例えば、あの部分が手つかずになっているとかじゃなくて、例えば、佐嘉神社の西側の部分とか、空き地になっている分とか、そういうことも全部、あそこら辺に昔、商店街とかありましたよね、今ちょっとさびれているような。そういうところも含めて、総合的に計画の

中に入れて、今後やっていっていただきたいと思いますが、それはどうですか。

○池田経済部長

計画をつくる上では、今回、中央大通りの計画をつくりますので、その中にはもちろんそういったことまで含めて計画をしたいと思います。

ただ、事業進捗というのはそれぞれ問題がございます。私は松原公園の計画からずっと携わってきましたので、そのときに申しあげましたのは、やっぱり人の土地であったりとか、やっぱりあそこで駐車料を稼いでおられるとか、やっぱりいろんな鍋島報効会の思いとかなんともございましたので、調整が非常に難しかったんですが、やっぱり10年、20年に一度、必ずあそこの話って持ち上がってきていたので、何かとにかく手をつけようと、できることを今やっておこうということで、もちろん中途半端と言われれば中途半端になったかもしれませんが、できる限りのことを実際に営業されている皆さん等も含めて調整して、今のところまで来ましたので、次の段階に行くのには少し時間がかかるというところはあると思いますが、実際の今回計画をつくるに当たっては、総合的に全体をやっぱり見直していく必要があるというふうに考えておりますので、それはやりたいというふうに思っております。

○重田委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、平成26年度佐賀市一般会計予算中、第1条、歳出第7款第1項第4目中のバルーンミュージアム整備事業についての審査を終わります。

以上で経済部に関する議案審査は終了いたしました。

職員は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○重田委員長

お諮りしますが、採決はどうでしょうか。休憩をとってからしたいと思いますが、よろしいですか。

○野中宣明委員

済みません、ちょっと審査して、まだ私も整理をしないとイケないと思います。それとまた、それを会派に持ち帰って、会派の意見を集約して、また採決に臨みたいと思っておりますので、済みません、うちはきょうは無理です。できれば17日月曜日の朝で希望します。

○山田委員

きょう、うちの会派の中でちょっと話したんですけれども、きょうはちょっと結論は無理ということになっています。できたら月曜日にやっていただきたいと。

○重田委員長

そしたら、皆さんの中からそういう意見がありますけど、ほかの会派からはどうなんで

しょうか。いいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、来週の月曜日、17日、時間は何時にいたしましょうか。10時でよろしいですね。そしたら、確認いたしますけど、採決は17日、来週の月曜日の午前10時からということをお願いしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。